

総務文教委員会会議録

招 集

平成30年11月14日(水) 午後1時 議会委員会室

出席委員(9名)

(委員長)岡田啓介 (副委員長)矢田貝香織
安達卓是 稲田清 岡村英治 国頭靖
田村謙介 三嶋秀文 安田篤

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

【総合政策部】大江部長
黒見人権政策監兼人権政策課長
〔地域振興課〕塚田課長 本干尾主幹
〔都市創造課〕田仲交通政策室長 山根主幹
【淀江振興本部】高橋本部長兼淀江支所長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 足立議事調査係長

傍聴者

石橋議員 岩崎議員 土光議員 戸田議員 西川議員 渡辺議員
報道関係者1人 一般1人

報告案件

- ・米子市淀江町巡回バス「どんぐりコロコロ」の運行委託業務について〔総合政策部〕
- ・米子市弓浜コミュニティー広場の指定管理者候補者の選定結果について〔総合政策部〕

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○岡田委員長 それでは、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日は執行部から2件の報告を受けたいと思います。

初めに、米子市淀江町巡回バスどんぐりコロコロの運行委託業務について、当局からの説明を求めます。

大江総合政策部長。

○大江総合政策部長 淀江町の巡回バスどんぐりコロコロの運行委託業務についてでございますが、実は、淀江町巡回バスどんぐりコロコロは日本交通に委託をして行っておりますが、今年度末をもって委託更新を行わない旨の正式な申し出がございました。現状について報告させていただきたいと思います。詳細につきましては、交通政策室の田仲室長より御報告申し上げます。

○岡田委員長 田仲都市創造課交通政策室長。

○田仲都市創造課交通政策室長 それでは、お手元の資料、淀江町巡回バスどんぐりコロコロの運行委託業務について御説明をいたします。

まず、1番の委託業務についてでございます。どんぐりコロコロについては、平成13年度の運行当初から日本交通に委託をして運行を続けてまいりました。しかしながら、このたび、日本交通から平成31年3月末をもって委託業務の契約を更新しない旨の申し出がございました。理由としましては、乗務員不足ということでございます。

次に、2番の米子市の方針についてですが、平成13年8月に稲吉線が廃止されてからの約17年間、地域の移動手段として通院や買い物に利用されてきている生活路線のため、今後も維持をしていきたいと考えております。運行車両については、現在は日本交通所有の小型バスのため、今後は米子市でマイクロバス、もしくはワゴン車を調達し、それを使用したいと考えております。なお、運行車両を小型バスからマイクロバス等に変更する理由ですが、現在、製造販売されております小型バスは低床型で車高が低く、現在のどんぐりコロコロの運行経路では車の底をすってしまう箇所がございますして運行が困難であることから、新しい車両はマイクロバス、もしくはワゴン車に変更せざるを得ないという事情がございます。また、新しい車両が納車されるまでの間はリース車両等で運行を行う予定です。

運行事業者については公募にて選定する予定です。運行経路や形態については、基本的には現状を維持したままで事業者を募集したいと考えております。

なお、本件については、11月8日に淀江の地域審議会で報告をいたしました。その中で、利用状況に応じて運行経路等の見直しをしてはどうかという意見も多数いただきましたが、現時点では現状のままで、新事業者での運行開始後に地域住民の皆様や運行事業者等の意見を伺いながら新たな経路等を検討したいと考えております。このことについては淀江地域審議会でも了承を得ております。

次に、3番の今後のスケジュールについてですが、年内には運行委託事業者の公募を開始しまして、平成31年2月中には委託事業者を決定したいと考えております。運行期間が途切れて地域住民の皆様の生活に影響がないように手続を進めてまいります。

また、今後、小学校の通学に利用されている本宮自治会にも報告する予定としております。

4番の現在の運行経路は、別添につけておりますバス路線図のとおりでございます。

5番の利用状況、それから、裏面になりますけども、6番のバス路線、稲吉線廃止からの経過につきましては参考で記載をしております。以上で説明を終わります。

**○岡田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 何点か教えてもらいたいところがありますが、今の説明では、来年3月31日をもって今の事業者さんと契約が切れて、4月以降は事業者さんは契約は結ばないっていうことでしたね。いろいろなところの想定の中で、理由はあったんですけども、乗務員不足、それは運転士さんのことかなと思うんですけども、自分、ラジオを聞くことも多いんですけども、夕方の山陰放送の広告で日交さんのコマーシャルが結構夕方聞こえるんですが、ずっと聞いてたらバスじゃなくて、タクシーの乗務員を募集しますっていう、よくよく聞いてみたら。ここの乗員不足については、どのようなことをしておられたのか。ずっと募集かけてたけど、来られる見込みもないのか、ハローワークさんたちにも求人募集

かけておられたと思うんですが、その辺はどのようにずっとやっておられたか教えてください。

**○岡田委員長** 大江部長。

**○大江総合政策部長** バス業界は、もうこれ全国的な傾向なんですけど、やはりドライバーがおられんと。要は大型免許で、なおかつ二種免許じゃないといけませんので。タクシーは大型である必要がありませんから、タクシーのほうが取りやすいつてのがあるんで。大型免許を持っておられて、なおかつ二種でできる方っていうのはやっぱり希少な人材だと。大型を持つとって、今、トラックのほうがやはり非常にお金がいいというのものもあるらしくて、元気がある方はバスじゃなくてトラックに向かれる、そういうので、もう慢性的なバスのドライバーの人員不足があるそうです。一般的に公募してもなかなかないので、テレビコマーシャルなんかでは特には出ないかもしれませんが、これはもう業界を挙げて非常にその辺は募集をかけておられるところです。ですから、今の市のほうでも何とかその辺の募集に対しては協力してもらえんかという話もありまして、どこかの段階で、広報なんかでもその辺のことは出していこうかなという気持ちは持っているところでございます。ですので、乗務員不足っていうのはもういたし方ない理由だなというふうにはこちらでは受けとめておるところでございます。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** きょうの委員会の予定を聞く前に、ほかの事業所のほうにもいろいろ、自分、年1回ぐらいはいろいろな公共交通の足の確保っていうことで、住民のですね、聞きに行かせてもらったときのタイミングだったんですが、その幹部の方が言われたのは、女性のドライバーを確保するために託児ができますよとか、呼びかけの一つのキャッチコピーですね。それとか、市内には実業高校ありますが、整備士さんに入ってもらって、それから、今、部長がたまたま言われたんですが、免許をスムーズに取得させていくというようなことを日々やっていますよって言われたんですよね。今、言いましたように、いろんな募集や呼びかけを本当にやっておられたと思うんですが、企業努力、事業者努力を本当のところ聞かせてもらったんで、女性ドライバーに呼びかけたいというのでそこは託児をやって、かけていこうと、積極的にやっていこうと思うし、それから、18歳、高卒ではなかなか資格が取れないので、実績がないとだめでしょ、そういうところで、整備士から入ってもらって養成していくと。そういう努力をしておられたのかが、僕はいまいちここが伝わってこないの伺いたいです。どうでしょう。

**○岡田委員長** 大江部長。

**○大江総合政策部長** それは、ある意味企業の死活問題ですから、この場合は。これはもう企業なりにしっかりやっておられたと思います。やられた上で、やはりもう乗務員不足、ドライバー不足っていうのはもう今どうしようもないので、路線をどこかで縮小せんといけんということで、順々にここに当たってきたと。この後、本来のバスの路線を維持するために、こういうある意味突発的な巡回バス、循環バスだとかっていうようなところで、これからもその辺は起きてくる可能性はあるかなって見ているところです。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** しつこいようですけども、地域にとっては車の移動、公共交通機関、バスの移動で、やれやっつと移動されると思ってます。それで、一方では収支っていうのも出て

くるでしょうけれども、その前に人員を確保しないとイケないっていう、もう宿命的というか、事業所を継続して運営するのに人手が不足するっていうことがもう現実の話であったようですので、業界的には。さっきまたま言われたですが、運輸の部分でいけば、運送屋さんも一生懸命だと。観光バスのほうはまだ実入りがいいけれども、路線バスは大変、賃金も、さっきちょっと触れられたかな、なかなか厳しいですと言われるので、その努力を市がどのぐらい評価しているのか、担当部局が。そこがちょっと自分は説明聞いとしてもう一つ伝わってこなかったのが、このようなことを聞いています。

きょうの資料の中にありますけれども、25年から29年までの運行経費、これはこれから説明が細かくあるかどうかかわからんですけども、ここの1便当たりの欄がありますよね、25年から29年の。3.6とか、29年は3.1とか。この辺の数字とか収支率とかかっていうのは、健全って言われる数字っていうのは何ぼなのかが、ちょっと教えてもらったらわかりがいいですが、1便当たり、ここの数字だったらまあ健全運営できるよとか、最後の欄の収支率ありますよね、これらはわかるもんですか。

**○岡田委員長** 大江部長。

**○大江総合政策部長** この表の見方をちょっと説明させていただきますと、例えば29年度、運行経費1,019万7,000円、これが全ての経費でして、収支率12パーっていうのは、運賃収入で12%だけはそのうちの補填できてます。つまり12パーですけど、約100万ぐらい。ですから、差の900万ちょいぐらいはこちらが補助を委託料で出しているっていうことです。ですから、1便当たり、3.1人で収支率12パー、収入は無入、要は旅客運賃しかありませんので、これが10倍になれば、経費分のほうは収入は入ってくるのかなと、これはざっとした計算ですけど。ですから、1便当たり30人、ある意味、満席でいければ収支はとれるぐらいのところかもしれません。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 収支もあって、事業所っていうのは年間ずっと継続的に経営されると思うんですが、もう一回振り返って、今度は市が募集しますって言うておられますよね、4月以降。さっきの言った乗務員さんです、そういった人たちの確保というのは、市が募集かけることによって、これから募集かけられると思うんですが、先ほどのようなことを事業所さんもやってこられたでしょうけれども、さらに呼びかけんと人員の確保というのは難しいと思うんですが、その辺の意気込みも聞かせてもらいながら、教えてもらえませんか。

**○岡田委員長** 大江部長。

**○大江総合政策部長** 要は、大型バスの運転士さんが全く不足です。ですから、これがマイクロバスということになりますと、これは大型免許が要りません。ですから、事業者を募集しますので、じゃあ、ある一定の条件で運行ができるという事業者さんが手を挙げていただけたらと思います。現実的に、今、日交さんに受けてもらって、日ノ丸さんのバス部門も、これは無理ですって言うておられます。ですから、バス会社ではなくて、それ以外のタクシーの会社であるとか、その他の運送をされる会社を募集してやるという形になるかと思いますが。ですから、大型バスのドライバーさん不足っていうのは、もうこちらとしてもどうしようもありませんから、それじゃないと運行できないところで受けていただけたところを探すということになります。

**○岡田委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 先ほど小型バスからマイクロバスに変更するということについては、路線状況とか、先ほど大型免許が要らないというふうなこともさっきありましたんで、これによって、例えば乗車人員は小型バスの場合何人だったのがマイクロだと何人になるのかっていうのはちょっとわかりますでしょうか。

○**岡田委員長** 田仲室長。

○**田仲都市創造課交通政策室長** 小型バス、37人乗りでございますけども、マイクロになりますと28人乗りになります。昨年の実績でどんぐりコロコロのピーク時の人数が15人でございますので、マイクロバスでも十分に対応可能かなと考えておるところでございます。

○**岡田委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** 今、ちょっとお聞きしようと思ったことまで答えていただいたということなんですけども、ピーク時に15人だということで、マイクロバスの28人でも十分対応できるということでの選定だというふうにお見受けしました。それについて、米子市が購入することなんですけれども、これは1台を購入されて、それについて大体幾らぐらいの予算を見込んでおられるのかっていうのはわかりますでしょうか。

○**岡田委員長** 田仲室長。

○**田仲都市創造課交通政策室長** マイクロバスが1台当たり1,000万で、ただ、運行するに当たって予備車両を持っておかないといけませんので、要は、車両は2台必要になります。1,000万掛ける2台の2,000万で予算は考えております。

○**岡田委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** これも先回りして答弁いただいたんですけども、予備車両を含めてということで2台を購入されるということなわけで。ただ、実際運行するには1台でどうも路線の運行表見たらやっておられるのかなというふうに思っておりまして、ただ、代替車両ですね、必要だというわけですから、2台購入されるということで理解しました。乗務員不足ということで、今、全国的にそういった状況がある中での出来事ですので、やっぱり中断というのがないように、ぜひ鋭意進めていただきたいという要望をしておきたいと思えます。

○**岡田委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 先ほどから、年内に公募して切れないようにしていきたいということ、市内業者中心にということなんですけども、これは見つからなかった場合はどうされる予定ですか。

○**岡田委員長** 大江部長。

○**大江総合政策部長** 要は、見つけるという前提で、現時点でも、もう既に実は水面下では話は進めておりまして、市内でも興味を持っていただけるタクシー業者さんが2社程度あります。それから、市内に限らなければ、それ以上のものがされていくと。このごろ、近隣の町村でも、例えば南部町、あるいは大山町あたりでも、タクシー会社であったり、その他の運送業者であったり、そこで収支が合えばやっていただけたところはあるようでして、今、それはもう探しておりますし、必ず見つけるということで対応を行いたいと思えます。

○**岡田委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 見つからなかった場合はどうなるのかなと思っていたところですので、何と

しても見つけていただいてという思いです。折しも京都市のバスの委託の京阪バスが先週撤退するということがあったり、全国的になかなか運転士さんの厳しいところもあるんですけど、その中で、やはり運転士さんの給料が少ないという面があったんですけども、この運行経費の毎年1,000万ぐらいですけども、これは人件費等を含めて、整備費も全て含めた金額ですか。車両代、今、日交さんは車両を持っておられたってということですけども。

○岡田委員長 山根都市創造課主幹。

○山根都市創造課主幹 運行経費の中には、人件費やガソリン代、運行に係る費用は全て含んだ金額になっております。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 ということは、自社で持っておられた日交の車両を使ってやっておられたんですけど、その費用も含めてってということですね、整備も全部ってということですね。

○岡田委員長 山根主幹。

○山根都市創造課主幹 現在は日本交通さんの所有で運行しているんですけども、もちろん自社の所有のものであっても整備費、修繕費等はこの中に含まれております。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 委託しているところの中は、地方公共団体見ると、運営費と、また整備費は整備費で結構かかるもので、分けて発注みたいところもあるんですけども、この金額がどうなのかなと、妥当だったのかな、安くはなかったのかなと思うんですけど、そのあたり。それと、これはどういう契約なんですかね。委託したらずっと、何年の契約なんですかね、更新とかあるのか、そのあたりについてお聞きします。

○岡田委員長 山根主幹。

○山根都市創造課主幹 まず、この金額が妥当かどうかという御質問ですけども、これについては、委託事業者が、まず積み上げてきた金額をもとに経費として上げておりますので、こちらのほうで減額したとか、そういったことはございません。

あとは、契約についてですけども、現在は運行当初に協定書を結んでおりまして、毎年契約更新をしている形になっておりますけれども、次年度からは、ちょっと何年契約にするかというのは、まだ検討段階であります。以上です。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 こういった厳しい中ですので、受けられるところが、ゆとりのあるじゃないですけど、厳しい条件でなくて、幅広い条件を持って探していただきたいと思っております。以上です、要望で。

○岡田委員長 そのほかの委員の方はありませんでしょうか。

田村委員。

○田村委員 今回、運行事業者が、いわゆるバス事業者じゃないところになるという前提でお話になっているんですけど、いわゆるああいいう乗り合いの車というのは、例えばバスであれば当然大型の二種という、ある程度レベルの高いスキルを持った方っていうことになるんですが、今後はそうでない方に体を任すということになってくるんですが、その運行事業者に求める安全策、そういったものについてどのような考えをお持ちでしょうか。

○岡田委員長 大江部長。

○**大江総合政策部長** やはり、乗られる方の安全というのは最優先にせにゃいけんことだと思います。今おっしゃったように、要は、今までのバス、これは緑ナンバーでの営業でしたので、それで必ず二種免許が必要でしたけれど、例えば近隣の自治体が主となってやっとなるのは白ナンバーで、市町村が運営した有償運送という形で、その場合は二種じゃなくてもオーケーです。特別な講習は受けていただくことにはなるそうです。ですから、その辺でいくと、やはりそこについては、こちらもしっかりそれをやっていただくようなことは強く契約の中でも言うていくことがありますし、最優先でそこは考えるということでは思っております。

○**岡田委員長** 田村委員。

○**田村委員** 例示しますと、例えば全国でもさまざまな、乗り合いという意味ではあつての考えですけども、老人施設のいわゆる送迎車による事故というのが結構あります。ああいったものも、多分、同レベルのスキルの人たちになるのかなというふうになってきた場合には、やはり決定的にその部分は大事になってくると思いますし、どんぐりコロコロの、もう乗るか乗らまいかっていうところのマインドのいかにかわってくる部分になってくるので、これはしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

最後にしときますけれども、この委託料については、現行と比べてやっぱり下がるというふうに踏んでおられるということでしょうか。

○**岡田委員長** 田仲室長。

○**田仲都市創造課交通政策室長** 現在、車両のほうを日本交通さんに出していただいているので、今後は市で購入した車両を貸与する形になりますので、委託料は少し下がるんじゃないかなというぐあいに見ております。

○**岡田委員長** 田村委員。

○**田村委員** ということは、例えば二種を持っていらっしやらないということで、いわゆる資格給じゃないですけど、そういった類いの考え方で付されていく、そういうふうにご考慮よろしいでしょうか。

○**岡田委員長** 大江部長。

○**大江総合政策部長** 資格給というか、これはもう受けられた業者さんが、二種免許でなくても可能だということですから、例えばタクシー会社さんが受けられたら、その乗務員さんは基本的には二種は持っておられるという前提での話になりますから、どなたが運転されるかによってっていうのは、何ともこちらでは判断しにくいですけども、受けられるところがどういう積算で出してこられるかを精査するということになるんだと思います。

(「はい、わかりました。」と田村委員)

○**岡田委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 今回、日交さんが、乗務員さんがということでしたけども、前々からこういうことは起こるんじゃないかっていうことは折に触れて言ってたんですけど、今、だんだんバスのほうも日交さんと日ノ丸さんで受けていただいておりますけども、これについては何ら問題はないということでは伺ったんですが。

○**岡田委員長** 大江部長。

○**大江総合政策部長** 現時点においては、だんだんバスもやめたいという意向は一切伺っておりませんし、持っておられんと思います。

○**岡田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 1年更新で契約をされるっていうことでしたけども、燃料代の年度の途中の差額というか、そういったのはある程度フォローはされていくんでしょうか。上がる下がるみたいな。

○**岡田委員長** 山根主幹。

○**山根都市創造課主幹** 現状ではそういった差額の精算っていうのはやっておりませんで、基本的には前年の燃料代をもとに事業者さんが積算されるものと思っております。

○**岡田委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 契約時に何か工夫が必要じゃないかなっていう気がしておりますけども、その辺は検討できるものであればということで、要望というか、される必要があるんじゃないかなという気がしております。意見です。

○**岡田委員長** 大江部長。

○**大江総合政策部長** 今まではバス会社さんでしたから、自分ところの燃料がどのぐらいで入っておるかっていうのは、こっちはある意味、大きな契約で多分入れとられたかなと思います。今後、マイクロ、あるいはワゴンということになると、軽油からガソリンにかわることもありますし、どういう燃料の入れ方をどこでされるのかっていうのも、ちょっとこちらも承知してない部分があります。ですけど、そのあたりは、ある意味できる限り、こちら側の経費が削減できるような手は考えてやりたいと思います。

○**岡田委員長** そのほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田委員長** それでは、次に、米子市弓浜コミュニティー広場の指定管理者候補者の選定結果について、当局からの説明を求めます。

大江部長。

○**大江総合政策部長** 米子市弓浜コミュニティー広場、指定管理の年限が参りますので、新たな指定管理者の選定を行いました。それについて、地域振興課長より御説明を申し上げます。

○**岡田委員長** 塚田地域振興課長。

○**塚田地域振興課長** そういたしますと、米子市弓浜コミュニティー広場、以下コミュニティー広場というふうに言わせていただきますが、指定管理者候補者の選定結果について報告をさせていただきます。

このコミュニティー広場につきましては、既に御承知のとおり、米子空港の滑走路整備等に伴う大篠津町の集団移転跡地に地元要望等を受けて防衛省が整備をされたものでございます。これを本市が無償で借り受け、平成27年7月に米子市弓浜コミュニティー広場設置条例により公の施設として設置をしたものでございます。指定管理者制度については平成27年11月1日から適用され、その期限を平成31年3月31日としておるところでございます。

さて、本日、配付の資料でございますが、1ページから4ページまでは本市が平成31年4月から指定管理者制度を適用することとしている米子国際会議場とあわせて記載をしておりますので、この点に留意をいただきたいと思います。

最初に、1ページ目でございます。このコミュニティー広場につきましては、1、各施



設の候補者の名称等の（１）に記載のとおり、特定非営利活動法人ひだまりを候補者に選定、１２月定例会に関係議案を上程、御審議を経て、指定管理者の指定を行いたいと考えております。なお、このひだまりについては、現在も同施設の指定管理者となっている法人でございます。

次の２ページ目でございます。候補者選定の経過を記載しております。コミュニティー広場については、１件の公募に対して、ひだまり１件の応募があったものでございまして、提出された事業計画書等の内容を評定し、その結果に基づき候補者に選定したものでございまして、この間、（４）に記載のとおり、１０月３日に候補者案を指定管理者候補者選定委員会に諮問、同月３日及び１６日に同委員会による調査審議が行われた後、同月１６日に同委員会の答申を受理いたしました。これを踏まえて、ひだまりを最終的な指定管理者候補者に選定したものでございます。資料の５ページから８ページには参考資料といたしましてこの答申書を添付しておりますので御確認をいただきたいと思っております。

次に、３ページをごらんください。３、選定結果の概要として、（１）には応募者等及び候補者の種別を記載しております。公募となっている列がコミュニティー広場に該当する部分でございまして、先ほど申し上げたとおり、応募者及び候補者とともにＮＰＯ法人等に該当するひだまり１件でございました。

続いて、（２）には、経費節減効果額を記載しております。これも公募となっている列がコミュニティー広場に該当するものでございまして、市の試算額１，７４４万円に対して公募者の提案額は１，７７３万８，０００円となっており、市の試算額に対して２９万８，０００円、率にすると１．７１％の増となっております。この市の試算額、（Ａ）というふうになっておりますこの部分につきましては、平成２９年度の指定管理者における管理運営費の支出総額、これが１，５４１万６，０００円余りでございしますが、これをベースに今後想定される管理運営費の主な変動要素として、休日の利用者数の増加に対応するための人件費の増加、施設の経年に伴う修繕費の増加を見込んで算出したものでございます。資料の１１ページには参考資料として市の試算書を添付しておりますので御参照ください。

一方の候補者の提案額、（Ｂ）となっている部分でございしますが、これは先ほども申し上げたとおり市の試算額に対して２９万８，０００円、率でいうと１．７１％の増となっております。１，７７３万８，０００円でございますが、この額につきましては、後の１０ページにＡ３の用紙で指定管理者候補者選定基準・評定票というものをつけております。その左上段に記載しております年間の管理経費、これが管理に係る正味の額でございしますが、１，７９２万８，０００円でございます。それからその他収入、これは具体的には施設内に指定管理者が設置した飲料自販機の販売手数料でございます。１９万円を差し引いて見込んだ額であるというふうになっております。市の試算額に対しまして候補者の提案額が増額となっている主たる要因は人件費でございまして、具体的には候補者の提案額の試算に用いた人件費には、市の試算額では考慮されていない賞与や時給加算等の処遇部分を見込んでおられることによるものでございます。

最後に、１０ページに添付をしております基準・評定票について若干説明したいと思っております。これは１２ページに説明も載せておりますが、この評定においては、原則として相対評価によるものとし、その評価基準は現行の指定管理者の管理水準を標準として評定項目の普通に置き、これと比較して新たな応募者の管理水準を評価することとしております。

このため、本件につきましては現行の指定管理者と応募者が同一事業者であることから、応募者の管理水準につきましては現行と同等とし、基本的には3、普通と評価をしております。ただし、1の(1)、関係する法律及び条例等に基づく施設の管理基準を理解し、遵守が見込まれるかという項目については、この間の指定管理者としての業務の実施状況等を踏まえ、管理基準について十分に理解されるとともに、これまでの管理実績により蓄積されたノウハウをもとにこれまで以上の管理水準が見込めることを考慮し、評価をややすぐれているとしたものでございます。また、3の(1)の管理経費の節減が図られる見込みがあるかの項目につきましては、12ページの説明にもあるとおり、市の試算額に対する提案額の比較で評価をすることとしておりまして、市の試算額に対して1.71%増の評価区分であり、2、やや劣っているとしたものでございます。このような評価の結果、評点数は総合評価90点満点で54点となっております。

以上、米子市弓浜コミュニティー広場の指定管理者候補者の選定結果について報告をさせていただきます。以上でございます。

**○岡田委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 済みません、また何点か教えてもらいたいんですが。ことしの夏もそうですが、去年あたりからの夏の暑い時期に、高校生ぐらいの人だと思うんですが、大篠津町駅から今のサッカー場に向かっていかれる何人か何グループの集団をしょっちゅう見ることがあるんですが、今、施設を見る限り、第1多目的広場に陰とか、そういういわゆる暑さしのぎとか日差しを遮るようなものがないと思うんですが、そういったのは実績の中で利用者から出てこないものなんですか、どうなんですか。そこをちょっと教えてもらえますか。

**○岡田委員長** 塚田課長。

**○塚田地域振興課長** 今御指摘をいただきました日陰対策の上屋のようなものでございますが、利用者の方、サッカー協会さん初め、そういう競技団体さん、それと地元からも少し御要望をいただいております。現在のところ、使用できる財源やそういうものも含めて設置ができるかどうかということは今検討中でございます。

**○岡田委員長** 安達委員。

**○安達委員** 検討中ということですからどうなるかは、今後の見込みが今の時点でははっきりしないということなんでしょうけれども。見るにつけて、駅からあそこまで何キロあるかわからんですけれども、米子空港駅から歩いている姿はあんまり見ないですが、大篠津町駅から、随分遠くから徒歩でやってきて、それから試合や練習されると思うんで、随分苛酷だなというのを、見とって、よう耐えてるなと思います。ぜひ、そこは要望にかわりますけれども、何らかの設備を投下してあげたらなと思いますが。利用実績もあんまりこの表には、資料にも載ってこないですけれども、当初予定が、例えば1年間に1万人予定しておったところが1万4,000人だとかっていうのであれば、余計それを、利用度を高めるためにも、維持するためにも、そういう設備は必要かなと思います。前、この施設を利用するに当たって高さ制限はあるにしても、そこら辺の施設を何らかの暑さしのぎができるようなものがあればなと思って見ておりますので、繰り返しになりますけれども、

そこは要望にかえたいと思います。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 答申書があって、5ページから6ページにかけてなんですけども、6ページの2行目のところに、その対象となる公の施設の管理に著しく適正を欠く面は認められなかったというふうに書いてあるんですけども、何か非常に消極的なものに見えるんですよ。積極的に評価して、いいですよというふうなことにはなっていないような答申だと見られるんですけども、ここら辺はどういうふうに理解されてますかといった点と、あわせて7ページに、表の中7番で理由についての項目があるわけなんですけども、これについては空欄になってますけども、ここは書かなくていいんでしょうか。

○岡田委員長 大江部長。

○大江総合政策部長 最後に言われた7番は、要は指名指定のときにこちら側が書くものですから、これは書かなくもいいです。

それと、答申書で積極的などということはないと思いますけれど、うちも評点的には、先ほど申しましたように、90点満点という形、点がつけられるようなものではありませんで、これが指定管理においては、ここの諮問の内容にもありますように、その対象となる公の施設の管理を適正に行うことはできますよというところを判断いただくということですから、できない理由はありませんということ、もうこれもある意味合格。これが、例えばもう何社も応募が出てきて、その中から一番いいのを選ぶという状況には決してなり得てないですから、比較対照という意味では、できないことはない、十分にできると思いますということではしか答えが出てこない。これが、うちの評点でも例えば90点満点で80点とれるようなとこだったら、これはもう積極的に答申の中でも十分なことが見込まれるっていうことが出てくるかもしれませんけれど、やはりこれは、ある意味、この施設の管理はほとんど草取りしてもらってというのがメインになるものですから、じゃあ、何に独自性を出してっていうのもなかなか難しい。それが決してできないということではないという答えにならざるを得ないのはしょうがないかというふうに思っております。以上です。

○岡田委員長 岡村委員。

○岡村委員 そういった点では、管理経費の節減について、やっぱり市の試算を上回るものになってしまってるという状況というのが見られて、指定管理に出していく上で、これで本当にいいのかなというふうに、そういった面だけ見ると思うんですけども。特に、そういう中で、10ページの表でもありましたように、90点満点中54点だというがあって、これは今現在受けておられるところがあるので、ほとんどが3というところになるということ、落ちつくんですけども、そういった中で、やっぱり管理経費面の節減ですね、そこら辺っていうのは今後どういうふうにやっぱり指導していくっていうか、そういうものって何かあるんでしょうか。

○岡田委員長 塚田課長。

○塚田地域振興課長 実は、6ページの答申の中にもありますが、積極的に指定をすると、先ほど部長が答弁をしましたが、というわけではございませんが、候補者としている者と指定条件等の細部を調整しということで、この部分については少し協議の余地を残す部分ではないかというふうに考えておまして、その辺り、指定に向かって最終的な詰めをし

ていきたいというふうに思っております。

○**岡田委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** ここが前の5年間で取っていた金額っていうのは、幾らぐらいでしたか。1,300万だったですか。

○**岡田委員長** 本干尾地域振興課主幹。

○**本干尾地域振興課主幹** 平成29年度、昨年度の実績でいきますと、指定管理業務としては1,522万5,400円です。

○**岡田委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 何か最初は1,300万ぐらいだったように記憶してるんですが、徐々にちょっとふえてるっていうので、先ほど人件費という話もありましたけど、それから見てましたが、会社経費とかも300万ぐらい上がってるんですけど、そのあたり、しっかりと内部のほう精査していただきたいと思います。だんだんと何かちょっと上がってるように感じますので。

それから、公募期間ですけども、これは1カ月ぐらいと出しておられますけど、主にホームページ等ですか。これは基本的にそのくらいですか、期間っていうのは。

○**岡田委員長** 本干尾主幹。

○**本干尾地域振興課主幹** 公募の期間につきましては、2ページに記載のとおり7月9日から8月12日、例年公募をしている期間は大体これぐらいの期間をうちとしてはとっております。公募につきましては、ホームページ、それから市報にも載せておりまして、募集をかけているところがございます。あと、募集要項等につきましては、ホームページにも出ていますけれども、地域振興課のほうにも置いておりまして、募集をしているところがございます。以上です。

○**岡田委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 金額は、先ほど団体が出されたのは若干、市の指定よりも高いということでしたけども、結局指定の金額は市の出した試算なので出すということですか、最終的には。それと、5年間ということですか、契約期間は。

○**岡田委員長** 塚田課長。

○**塚田地域振興課長** まず、期間でございますが、このたびの指定は5年間で想定しております。それと、金額につきましては、先ほども説明をさせていただきましたが、これから指定をするに当たっては問題がないということですので、具体的な指定の条件として、この金額の部分については最終調整をしていきたいと思っております。

○**岡田委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 最終調整というのは、まだはっきりとした金額は決まってないということですね。

(「そうですね、調整ができ次第……。」と塚田地域振興課長)

○**岡田委員長** 済みません、挙手をして、委員長って言わないと指名しませんよ、これ何回も言いましたが。

どうぞ、塚田課長。

○**塚田地域振興課長** 先ほども申し上げたとおりでございますが、この金額についてはまだ調整の余地が残るものというふうに考えております。

○岡田委員長 田村委員。

○田村委員 先ほど話の中で、今までの金額に1,541万6,000円、これプラスの経年劣化の修繕費部分を足して算出したものに対して、想定外だった賞与の部分が乗っかっていくと、このような金額だというふうにおっしゃったんですけど、このNPO法人って、そもそもは何をなりわいとしてる団体なんですか。何人いらっしゃるんですか。

○岡田委員長 本干尾主幹。

○本干尾地域振興課主幹 まず、ひだまりさんは、もともとは地元の地域住民でつくられたNPO法人でございまして、一番大きな部門としては福祉有償運送を地元でされております。それから、今は高齢者さんの生活支援ですとか、あと空き家の管理、それから耕作放棄地の草刈りなんかも地元でされている団体でございまして。人数につきましては、若干の変動はあるんですけども、大体20人ぐらいは登録しておられて、実際その必要に応じて、コミュニティー広場についてもそうなんですけども、パートでこの日だけとか、そういうようなやり方で仕事をされてるというふう聞いております。

○岡田委員長 田村委員。

○田村委員 この修繕費、毎年118万2,000円のままずっと更新して、5年間でおよそ590万ということになっております。これプールしていくわけなんですかね。こんだけ本当に粛々と、この118万2,000円の修繕が毎年発生するのか。それとも、その期間中にこれぐらいのものが発生するだろうという市のほうの思いでやっておられるのか。まだできて5年の施設がこんなに修繕が要るとはちょっと思えないんですけど。

○岡田委員長 本干尾主幹。

○本干尾地域振興課主幹 今回、修繕費の増額として市のほうが見込んだ部分としまして大きく3つございまして、まずは施設の中に外灯、照明灯があります。球がえで対応できるものが何基かございまして、施設ができてから今まで球がえは一度も行ってないんですけども、恐らくこの指定期間中ぐらいに球がえが1回は発生するであろうと、そういったものを見込んでおるのが一つ。それから、人工芝のグラウンドが第1多目的広場になってまして、そこに散水するための施設が埋め込まれてまして、そのふたの部分だけが、どうしてもほかと一体になっていないために使われるとすぐ剥がれてしまうので、その修繕と、それからトイレが2カ所ございまして、その浄化槽の機器類の更新が経年的に出てくるであろうということで、うちはそれを市としては5年間でその修繕を見込んで、1年間で割った数字で試算をしております。当然、状況によってはその年に大きく修繕費が膨らんだり、また次の年はかからないっていうことがあり得ると思っておりますけれども、それに対して市のほうがその都度その都度変更するのではなくて、当然この金額の中で、指定管理さんの中で計画的にそこは修繕をしていただくというふうな考えでおります。

○岡田委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、それを使わないという場合だってあるわけですよ。仮に5年間のうち、今の状況が粛々と何もなければ、球も切れなければ、これはプールされていく、そういうふうに見ていいんですか。

○岡田委員長 塚田課長。

○塚田地域振興課長 これまで、27年からの指定管理の状況等も拝見するに、使われないということは恐らくないであろうと。もう既に人工芝の補修等が発生をしておりますの

で、使われないということは想定しておりませんので、そういうことです。

○岡田委員長 田村委員。

○田村委員 最後にしておきます。ちょっと積算が甘いんじゃないかなというふうに思いますし、向こうの言い値というか、ちょっと先ほど来指摘も出てますけども、どんどん上がってきているということも含めて、ちょっと甘いんじゃないかなというふうに思っております。実態をちゃんと把握していただいて、本当にそんだけかかったのかどうなのか。もしかすると、それはもう持ち主としては市のものだという考え方において、そういう発生があればそれは市がやりますというふうにやれば、随分この部分っていうのは実態に合った数字になってくると思うんですよ。お金を預託してしまって、もしかすると、あわよくばこのものになってしまうっていうのは、市民の税金の使われ方の感覚とするとちょっと外れてると思うんですが、そのあたり一言答えていただきたい。

○岡田委員長 どうぞ、答弁。どなたが。

大江部長。

○大江総合政策部長 御指摘の点は非常によくわかります。今は丸めて割つとということですから、この指定管理者での指定期間内に、仮に本当に発生しなかったら、これも最終的な精算というのは、これはやらざるを得ないと思いますし。それから、今の指定管理の契約、詳細までは覚えておりませんが、実績によっては返還金というのも出てくる契約になっておると思いますので、そういうのが出た場合、適正に対処したいと思います。

(「よろしくお願いします。」と田村委員)

○岡田委員長 そのほか。

国頭委員。

○国頭委員 また済みません。先ほどちょっと修繕費で118万っていうことで詳細、聞かれたんですけど、会社経費の320万っていうのは、これはちなみにどんなものなんですか、伺ってみます。

○岡田委員長 塚田課長。

○塚田地域振興課長 済みません、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。資料で見ると……。

(「11ページの一番下の会社経費っていうのがありますけども、329万。」と国頭委員)

○岡田委員長 わかりますか。

塚田課長。

○塚田地域振興課長 もともと試算書につきましては、現行の指定管理者の決算額をベースにしてこちらのほうで積み上げをしたものでございまして、会社経費っていうのは、その法人の運営に係るような部分の経費だというふうにこちらでは承知をしております。

○岡田委員長 国頭委員。

○国頭委員 先ほど有償運送の事業もされているということですので、そちらはそちらということで、しっかりと、ごっちゃにならないようにしていただきたいなと思っております。どの程度、何でこんなにかかるのかなっていうところもありますので、しっかりと精査をしていただきたいと思います、要望です。以上です。

○岡田委員長 済みません、収支試算書の中での項目ですので、その程度は、もっときちんと説明ができるように御準備してください。

そのほか、委員の方、御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** それでは、ないようですので、以上で総務文教委員会を閉会いたします。

**午後 1 時 5 5 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務文教委員長 岡 田 啓 介